

器 11 放射線障害防護用器具
一般医療機器 放射線防護用局所手防護具 38366000

滅菌X線防護用アームカバー

再使用禁止

【警告】

本品は滅菌品であるので、シール不良、包装が破損、又は濡れているものは使用しない事。

本品は単回使用である。

【禁忌・禁止】

再使用禁止

本品に損傷が認められたものは使用しないこと。

（正常なX線遮蔽性能が保たれていない可能性がある。）

※ I、形状および構造

形状：腕や手や指の一部を覆うために、袋状又は筒状に縫製したものの。本品は手の平だけを覆うもの、又は手と腕を覆うようにしたものがある。

構造：X線遮蔽材の外側を外装材で覆い、腕や手や指又は腕を覆うため形状に縫製している。固定用に紐・ゴムが付いているものや、袖ニットやファスナーが付いているものもある。

II、原理：X線遮蔽材を体の一部に合うよう成型し、固定することで、不必要な放射線被曝から装着部分を保護する。

※ 【使用目的又は効果】

診断及び治療のための医科又は歯科処置にともなう一次放射線や散乱放射線による不必要な被曝から患者、医療関係者、又は他の人員の腕や手や指の一部を保護するために使用する個人用防護装置である。

※ 【使用方法等】

- 1) 滅菌袋を開封し製品を無菌的に取り出す。開封後は速やかに使用する。
- 2) 本品に損傷（破れ、ひび割れ、裂け目等）がないことを、目視及び触覚等で確認する。
- 3) 保護する体の一部に本品を装着し固定する。

※ 【使用上の注意】

- 1) 使用前に必ず滅菌包装に破れ等の損傷又は水濡れがないことを確

認する。

- 2) 包装開封後は直ちに使用し、使用後は感染防止に留意し、安全な方法で廃棄すること。
- 3))本品に記載されている有効期限内に使用すること。
- 4) 使用前に本品に破損個所がないことを確認する。
- 5) 本品の使用により、かぶれ等の皮膚障害が生じた場合、アレルギー性症状を起こした場合には、直ちに本品の使用を中止し、適切な処置をすること。
- 6) 本品は通常の検査に使用するX線防護用品の代替で使用せず、追加して使用すること。[X線防護が不完全になる恐れがある。]
パンフレットまたはカタログよりX線遮蔽性能あるいは適正部位を確認の上、使用すること。
- 7) 本品でX線透視が必要な部位を覆わないこと。[X線透視画像に影響を与える。]
- 8) 本品を使用中に血液等が付着した場合は適切な方法で廃棄すること。感染の恐れがある。
- 9) 折り曲げ等が繰り返されると、X線遮蔽材の遮蔽効果を損ずる原因となるので注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

- ・直射日光、水ぬれ、高温・多湿の環境を避けて保管すること。
- ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）等を避けて安定した状態で保管すること。
- ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所を避けて保管すること。

有効期限

- ・包装に表示している使用期限欄を参照のこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

（製造販売元）

株式会社メディテックジャパン

問い合わせ先：TEL06-7711-6060